

3. 一人ひとりの多様な幸せ（well-being）と課題への挑戦を実現する教育・人材育成

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

Society 5.0 時代において重要な、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質を磨き高めることにより、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成することを目指す。

このため、初等中等教育の段階から、児童・生徒の自発的な「なぜ?」「どうして?」を引き出し、好奇心に基づいた学びを実現する。これは、人類の繁栄を支えてきた科学研究のプロセスそのものであり、こうした取組こそが、試行錯誤しながら課題に立ち向かう「探究力」を育成する学びそのものである。

この過程で、地域の人的資源等を活用し、学校教育と社会との連携を進めていく。例えば、最前線の研究者や起業家の教育現場への参画を促進し、「一流」や「本物」に触れる機会の拡大を通じて、生徒の好奇心を高める。科学技術・イノベーション政策と教育政策の連携により、その効果をより一層高めることが可能であり、政策的な連携を戦略的に進める。あわせて、教育分野におけるDXやデジタルツールの活用を通じて、生徒一人ひとりへの個別最適で協働的な教育機会の提供と、教育現場の教師の過剰な負担の軽減を実現する。その際、理想論や理念を単純に教育現場に押し付けるべきではなく、業務内容の見直しや地域社会との協力など、産業界や家庭を含め、社会全体で学びを支える。

また、高等教育段階においては、多様で個性的な知識基盤としての大学群の整備とともに、高等専門学校の教育の高度化によって、個人の多様なニーズに応じた学びを提供し、人々の人生や生活を豊かなものにしていく。特にイノベーションの創出の観点から、今後の予測不可能な時代においては、いわゆる文系や理系という区分を超え、複眼的に物事を捉え、課題解決をしていくスキルが重要となり、これを身に付ける教育課程、教育手法を積極的に取り入れた学びをより一層活発化する。

さらに、社会人の学び直しの機会の拡充や個人の兼業、副業、転職等の後押しにより、意欲と能力を持った人材の流動性を高め、社会全体としての「知」の循環を促進し、新たな価値の創造につなげる。社会人となってからも、個人の能力が最大限発揮されるよう、複線型のキャリアパスの中で、希望する者が、多様な質の高いリカレント教育を受けることが可能な環境を実現する。

【目標】

- ・ 社会の多様な主体の参画の下、好奇心に基づいた学びにより、探究力が強化される。
- ・ 個人が「やりたいこと」を見出し、それに向かって能力・資質を絶えず磨いていく。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ 小中学校段階における算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合につき、2025年度までに、国際的に遜色のない水準¹⁶³を視野にその割合の増を目指す。
- ・ 2022年度までに、大学・専門学校等でのリカレント教育の社会人受講者数を100万人とする。

¹⁶³ 文部科学省「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS 2019）のポイント」によれば、算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合の国際平均は、小学校算数 84%、中学校数学 70%、小学校理科 86%、中学校理科 81%であり、日本は小学校理科のみ国際平均以上に達している。

【現状データ】（参考指標）

- ・ 算数・数学・理科が「楽しい」と思う児童・生徒の割合：算数（小学校）77%、数学（中学校）56%、理科（小学校）92%、理科（中学校）70%（いずれも2019年）¹⁶⁴
- ・ 社会のために役立つことをしたいと思う若者の割合：85.2%（2022年度）¹⁶⁵
- ・ 時間外勤務時間が80時間を超える教職員の割合：小学校6.4%、中学校16.8%、高校11.1%（いずれも2022年6月）¹⁶⁶
- ・ 学校におけるICT環境整備の状況：普通教室の大型掲示装置整備率86.3%、統合型校務支援システム整備率81.0%、学習者用デジタル教科書整備率81.4%（いずれも2022年3月）¹⁶⁷
- ・ 教育訓練休暇制度の導入割合：9.7%（2021年度）¹⁶⁸
- ・ キャリアコンサルタントの数：65,879人（2023年3月末）¹⁶⁹

① STEAM教育の推進による探究力の育成強化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○STEAM教育を推進するため、2022年度から年次進行で全面実施される高等学校新学習指導要領に基づき、「理数探究」や「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実を図る。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）において、科学技術人材育成システム改革を先導するような卓越した研究開発を進めるとともに、SSHのこれまでの研究開発の成果の普及・展開に向けて、2022年度を目的に一定の実績を有する高校等を認定する制度を新たに創設し、その普及を図ることなどにより、STEAM教育を通じた生徒の探究力の育成に資する取組を充実・強化する。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校各教科等指導主事連絡協議会等の関係会議において、高等学校学習指導要領の周知を実施。 ・ 卓越した取組を行う実績ある指定校をはじめSSH指定校への支援を充実させるとともに、SSH指定校と域内の学校や大学、企業等との連携が円滑になるよう、教育委員会等におけるコーディネーターの配置を2023年度から支援。 ・ 2022年度に、SSH事業において一定の実績を有する高校等を認定する制度である「認定枠」を設け、2023年度までに8校を指定し、SSHのこれまでの研究開発の成果の普及・展開を進め、STEAM教育を通じた生徒の探究力の育成に資する取組を推進。 ・ 特色・魅力ある教科等横断的な学びを、国内外の関係機関等との連携を通して実現することを推進するため、「新時代に対応した高等学校改革推進事業」において、「普通科改革」を実施し、2022年度に新しい学科を設置する予定の高等学校を、20校指定。 ・ 2023年度予算において、専門性の高い教科指導を通じて教育の更なる質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を実現するため、小学校高学年における教科担任制を推進するための経費を計上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ STEAM教育を推進するため、2022年度から年次進行で実施されている高等学校学習指導要領に基づき、「理数探究」や「総合的な探究の時間」等における問題発見・課題解決的な学習活動の充実を図る。【文】 ・ 卓越した取組を行う実績ある指定校をはじめSSH指定校への支援を充実させるとともに、SSH指定校と域内の学校や大学等との連携を促進するコーディネーター・専門人材の配置を支援し、その成果の普及を促進。【文】 ・ 引き続き「認定枠」を活用し、SSHのこれまでの研究開発の成果の普及・展開を進め、STEAM教育を通じた生徒の探究力の育成に資する取組を推進。【文】 ・ 「新時代に対応した高等学校改革推進事業」として、普通科改革や探究・STEAM教育について、国内外の機関と連携し充実させるためのコーディネーター人材の配置を含めた支援を引き続き実施。また、コーディネーター人材を育成するための情報共有等を行うことができる場の構築を引き続き実施。【文】 ・ 引き続き、小学校高学年の専科指導の充実のために必要な定数改善を推進。【文】

¹⁶⁴ 文部科学省「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS 2019）のポイント」

¹⁶⁵ 内閣府「子供・若者の意識に関する調査（2019年度）」

¹⁶⁶ 文部科学省「2021年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」。数値は回答した教育委員会における各時間帯の人数割合をそれぞれ算出し、それを足しあげた上で、回答教育委員会数で割ったもの。集計方法や対象とする時間・職員等は各教育委員会によって異なり、調査年度に詳細な勤務実態を把握できていた教育委員会のみデータであるため、あくまでも参考値。

¹⁶⁷ 文部科学省「2020年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

¹⁶⁸ 厚生労働省「2021年度能力開発基本調査（企業調査）」

¹⁶⁹ 厚生労働省「2022年3月末都道府県別登録者数」

	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年3月に小学校高学年における教科担任制に関する好事例をまとめた事例集を公表。 ・デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高等専門学校が成長分野への学部再編等の改革に予見可能性をもって踏み切れるよう、2022年度第2次補正予算において、3,002億円が措置され、新たな基金を創設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年における教科担任制に関する事例集を活用し、地方公共団体や学校へ好事例を横展開。【文】 ・引き続き、専門性の高い教科指導を通じて教育の質がより向上するよう、2022年12月の中央教育審議会答申を踏まえ速やかに対応を実施。【文】 ・意欲ある大学・高等専門学校に対する支援を開始し、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を推進。【文】
<p>○広く我が国の初等中等教育で活用可能なSTEAMライブラリーの整備を加速する。あわせて、初等中等教育段階で活用可能な教育コンテンツについて、モデルプランの提示や全国への周知を進める。また、初等中等教育機関のみならず、社会全体でSTEAM教育を推進できるよう、2021年度に、COCNが構築するプラットフォームと連携し、全国に分散する人材や知見、コンテンツの横展開や連携を促進する。加えて、最先端の研究内容を題材とした初等中等教育の教育コンテンツ作成を図るため、公的資金により実施している研究の中で、児童・生徒の知的好奇心を刺激し、題材として適切な研究内容について、その教材化の方策を2021年度までに検討し、結論を得る。【科技、文、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CSTIの下に教育・人材育成WGを設置し、STEAM教育の推進に向けた具体策について議論を重ね、2022年4月に「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」を策定。 ・STEAM学習コンテンツを、2020年度中に63テーマ、2021年度中に70テーマ開発。コンテンツをオンラインで掲載するSTEAMライブラリーを2021年3月に無償で公開。その後、機能の拡充等を行った上で2022年3月にサイトリニューアルを実施。 ・「探究・STEAM教育に関する情報に誰でも容易にアクセスできるオンラインプラットフォームの構築（JSTサイエンスポータルの特設サイトを構築）」の予算を2022年度第2次補正予算及び2023年度予算で確保し、制作の検討を開始。現在のJSTサイエンスポータルにおいて、STEAM教育に資する動画や記事を配信。またJSTサイエンスポータルとSTEAMライブラリーとの連携について検討。 ・2022年度第2次補正予算において、拠点都市の大学・高等専門学校等に対し、高校生等を対象に様々なアントレプレナーシップ教育プログラムの開発・試行を行うための支援を通じ、オンデマンドコンテンツの整備や、自治体、民間企業、高校等、起業家等も巻き込んだ推進体制の構築を実施。 ・文部科学省の学習指導要領コードと国立国会図書館や経済産業省のSTEAMライブラリー等のコンテンツ（書籍、画像、動画）との紐づけ作業や、コンテンツを検索できるAPIのプロトタイプ等の整備を推進。 ・STEAMライブラリーのプラットフォームの運用について検討するとともに、外部コンテンツとの連携を推進。 ・STEAMライブラリーの活用事例を創出する実証事業の効果等を踏まえ、コンテンツの活用事例の創出・普及を推進。 ・Society 5.0時代に求められる主体性・自律性を高める学びを実現するため、 	<ul style="list-style-type: none"> ・JSTサイエンスポータルコンテンツ拡充を含むSTEAM機能強化とともに、各府省等が所有するSTEAMコンテンツやイベント情報等を掲載したデータベースを一覧できるプラットフォーム（STEAM特設サイト）について手法を含め検討し、企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐ探究・STEAM教育のためのプラットフォームを構築（2024年度当初の運用開始予定）。文部科学省が科学技術週間に合わせて毎年作成する学習資料「一家に1枚」及びオンラインコンテンツ等とも連携。【科技、文、経】 ・2023年度末までに、大学だけでなく、民間等のリソースを最大限に活用しながら、高校生等を対象に様々な教育プログラムを開発・試行し、高校生等にとって効果的なプログラムの検証及び特定を行うことで、2024年度以降は、これらの成果を活用し、教育機会の拡大及びプログラムの継続的な実施により、2027年度までに年間1万人の小中高生がアントレプレナーシップ教育を受講できる環境整備を実施。【文】 ・整備したデジタルコンテンツの検索API等の活用を促す取組を推進。【科技、デジ、文、経】 ・引き続き、STEAMライブラリーの外部コンテンツとの連携を推進するとともに、活用事例を創出する実証事業の効果等を踏まえ、活用事例の普及を推進。【科技、文、経】 ・民間事業者と学校が協働して実施する教育コンテンツに係る実証・支援を継続的に行うとともに、それらを自立的に実施するために必要な環境整備等を行う。【経】 ・研究者の負担増にならないように配慮しつつ、競争的研究費を獲得した研究者や研究機関が研究活動の成果をデジタルも活用しながら、子供たちにアウトリーチ活動をするインセンティブを付与していくための取組を2023年度から順次適用。（再掲）【科技、文、関係府省】 ・全国の科学館や「対話・協働の場」等

	<p>教育産業をはじめとした産業界・研究機関・学校等の連携により、1人1台端末環境下でEdTechを活用した「学びの個別最適化」（個に応じた自律調整型の学び）と「学びのSTEAM化」（学際的な探究学習の機会）を重視した人材育成モデル事例を創出・効果検証し、各事例の普及・横展開を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者の負担増にならないように配慮しつつ、競争的研究費を獲得した研究者や研究機関が研究活動の成果をデジタルも活用しながら、子供たちにアウトリーチ活動をするインセンティブを付与していくための取組を促進する競争的研究費制度の関係府省申合せを策定し、周知を実施。（再掲） ・全国の科学館や「対話・協働の場」等におけるサイエンスに触れる場（リアル・オンライン）の提供の中で、STEAM教育の地域展開等として、日本科学未来館では、サイエンスコミュニケーターによる既存コンテンツを活用したオンライン遠隔授業、全国科学館ネットワークを活用した探究学習に資するSDGs関連ワークショップ、展示パネル及び展示物の巡回、科学コミュニケーション手法・実践事例の学会発表等を実施。 ・日本科学未来館におけるSTEAM教育に資する新規常設展示（3展示）の予算を2022年度第2次補正予算で確保し、オンラインを活用した地域展開も含む、新規常設展示制作（3展示：日本科学未来館の4つの重点分野の内、「①Life（健康・医療）」「②Society（AI・ロボティクス等）」「③Earth（地球環境）」の3分野）に着手。 ・対話・協働の場であるサイエンスアゴラ2022においてSTEAM教育を考えるセッションを実施するとともに、STEAM教育をテーマとしたサイエンスアゴラin大阪を開催。 ・国立高等専門学校において、教育委員会等と連携し、高等専門学校生を講師として小中学校に派遣したり、オンラインで地域の子ども達へのSTEAM教育・情報教育を実施。 	<p>におけるサイエンスに触れる場（リアル・オンライン）の提供として、日本科学未来館等の常設展示の更なる強化に加え、リアル/オンラインが融合した展示体験の提供等、対話協働の場のDX化を通じたSTEAM教育の地域展開に取り組む。【文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立高等専門学校において、小中学生に対し、オンラインを活用した学びや近隣高等専門学校でのリアルな学び等を提供する拠点を整備・充実して、早期STEAM教育の実践を推進。【文】
<p>○突出した意欲・能力を有する児童・生徒の能力を大きく伸ばし、「出る杭」を伸ばすため、大学・民間団体等が実施する合同合宿・研究発表会など学校外での学びの機会や、国際科学コンテストの支援など国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸ばす機会の充実を図る。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CSTIの下に教育・人材育成WGを設置し、特異な才能のある子供に対する教育環境の充実について議論を重ね、2022年4月に、「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」を策定。 ・2022年中に取りまとめられた特定分野に特異な才能を有する児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議の審議のまとめに基づき、特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修や特異 	<ul style="list-style-type: none"> ・特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修に係る取組、特異な才能のある子供に対する支援に関する実証研究による実践事例の蓄積及び共有を進める。【文、経】 ・引き続き、突出した意欲・能力のある者の能力を伸ばしていくため、初等中等教育段階の児童・生徒等を対象に、探究・STEAM・アントレプレナーシップを含む特別な教育プログラム等を実施する大学等を支援。【文】 ・引き続き、小学校段階から高校段階ま

	<p>な才能のある子供に対する支援に関する実証研究に係る所要額を、2023年度政府予算に計上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突出した意欲・能力のある者の能力を伸ばしていくため、初等中等教育段階の児童・生徒等を対象に、探究・STEAM・アントレプレナーシップを含む特別な教育プログラム等を実施する大学等を支援。 ・2023 度から小学校段階から高校段階まで一体的に育成するプログラムを新たに創設し希望者のアクセス機会を増加。 ・国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実のため、国際科学コンテストの支援等を実施。 ・大学や民間団体等による幅広い年齢層を対象とした科学技術コンテストや研究発表会の実施を支援。 ・民間企業の寄付を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学 JAPAN」を発展的に推進し、これまでの事業の成果を踏まえ、2023 年度から 2027 年度において「トビタテ！留学 JAPAN」第 2 ステージを実施することを 2022 年 8 月に決定。 	<p>で一体的に育成するプログラムの実施機関数を拡充させるとともに、教育委員会等の関係者と連携し、希望者のアクセス機会を確保。【科技、文】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国内外の生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実を図る。【文】 ・大学や民間団体等による幅広い年齢層を対象とした科学技術コンテストや研究発表会の実施を支援。【科技、文、経】 ・2023 年度から「トビタテ！留学 JAPAN」第 2 ステージとして、これまでの事業の成果を踏まえた事業を開始し、学生・生徒の海外留学を促進する。【文】
<p>○社会に開かれた教育の観点から、最新のテクノロジーの動向も踏まえつつ、Society 5.0 の実現に向けた取組の加速に向け、STEAM教育を通じた児童・生徒・学生の探究力の育成や、その重要性に関する社会全体の理解の促進等について、CST I に検討の場を設置し、中央教育審議会の委員の参画を得つつ、2021 年度から調査・検討を行うとともに、その検討結果について科学技術・イノベーション政策や教育政策へのフィードバックを行う。【科技、文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会に加え産業構造審議会の委員の参画も得て、CST I の下に設置された教育・人材育成WGにおける議論を踏まえ、2022 年 6 月に策定された「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」に基づき、各省庁において各施策を実施中。 ・学校施設環境について、多様な学習内容・方法や教科横断の学び等に柔軟に対応できる空間に転換するなど、新しい時代の学びを実現するため、国庫補助等による支援を通じて、教育環境向上と老朽化対策を一体的に推進し、施設の計画的・効率的整備を促進。 ・学校環境が子供たちや学びの多様化等に必ずしも対応できていない状況等を踏まえ、新しい時代の学びを実現するための学校施設の在り方について有識者会議において検討し、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告)」(2022 年 3 月)を取りまとめ。これらを踏まえ、2022 年 6 月に各学校種の学校施設整備指針を改訂するとともに、11 月に、好事例の収集・発信や専門家による相談体制等の機能を備えたプラットフォームを設置。 ・長寿命化改修等に係る国庫補助等による支援を行うとともに、解説書の策定・周知や、各学校設置者の担当者等を対象とした講習会の開催等を通じて、地方公共団体における部局横断的な取組を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」のロードマップの実施状況について、フォローアップを実施。【科技、文、経】 ・引き続き学校環境について、ICTの整備と合わせ、2023 年 1 月に新たに設置した「学校施設の質的改善・向上に関するワーキンググループ」での議論も踏まえながら、多様な学習内容・方法や教科横断の学び等に柔軟に対応できる空間に転換するなど、新しい時代の学びを実現する教育環境向上と老朽化対策を一体的に推進。【文】 ・2023 年以降に取りまとめられた報告書・ガイドライン等の成果物を、好事例の収集・発信や専門家による相談体制等の機能を備えたプラットフォーム事業等と連携させることで、引き続き広く普及啓発を図るとともに、ワークショップ等を通じて更に好事例の収集・発信を行い、プラットフォームの内容の充実化を図る。【文】 ・引き続き、長寿命化改修等への支援を講ずるとともに、教育委員会と首長部局との横断的な検討・実行体制の構築に向けた取組を実施。【文】

② 外部人材・資源の学びへの参画・活用

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○地域の大学や技術系ベンチャー企業等と連携を図りながら、高校生が研究活動に実際に触れる機会を創出するなど、地方創生に資する教育・人材育成エコシステムの事例を2021年内に取りまとめ、全国に普及展開することにより、取組の促進を図る。【文】	・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において、関係機関等と連携・協働した教育活動に関する先行事例の創出を実施。2020年度指定14校については、全国サミットで発表し、事例の横展開を実施。	・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において創出した事例の横展開を引き続き実施。【文】
○社会に開かれた多様な学校教育を実現していくため、例えば、博士号取得者や優れた知識経験等を有する民間企業経験者等を迎え入れることができるよう、2020年度中に改訂する特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針について、2021年度以降、地方公共団体等に周知を図ることなどを通じて、特別非常勤講師制度や特別免許状の活用等を更に促進する。【文】	・2021年5月に「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」を改訂し、地方公共団体等に周知。 ・2022年3月に当該指針の改定を踏まえた積極的な取組について再周知。 ・2022年4月に各都道府県・指定都市教育委員会に対して教師不足への対応のための特別免許状等の積極的な活用について周知。 ・2022年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、特別免許状の活用等を推進。	・引き続き、特別免許状の活用等を推進するため、2022年12月の中央教育審議会答申を踏まえ速やかに対応を実施。【文】
○2021年度に、大学の入学者選抜や企業の就職採用試験の際に、探究的な活動を通じて身につく能力・資質等の評価を適切に活用しているグッドプラクティスを調査し、積極的に横展開を進める。また、2022年度より、こうした取組を実施している大学や企業の件数(又は割合)等について集計し、公表する。【科技、文、経】	・大学の入学者選抜や企業の就職採用試験の際に、探究的な活動を通じて身につく能力・資質等の評価を適切に活用しているグッドプラクティスを調査し策定した事例集を2022年4月に公表し、各大学等へ周知。 ・こうした取組を実施している大学の件数(又は割合)について調査中。	・こうした取組を実施している大学の件数(又は割合)について集計し、2023年度内に公表。【科技、文】

③ 教育分野におけるDXの推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○「GIGAスクール構想」に基づく1人1台端末の実現に合わせて、教育現場におけるICT人材の配置を促進する。【文】	・学校における1人1台端末の運用支援を発展させ、組織的な支援体制を整備するため、「GIGAスクール運営支援センター」の整備に係る経費の申請(1つの自治体が複数の自治体を代表して申請している場合もあり)に対して、合計773の交付決定を実施。(2023年3月)。 ・柔軟に追加募集を行いながら、現在、全国の約4割の自治体をGIGAスクール運営支援センターでカバー(2023年3月)。 ・各教育委員会等からの個別の問合せや、有識者(ICT活用教育アドバイザー)の派遣や講演依頼対応等計5,360件の対応・支援を実施(2023年3月)。 ・ICT支援員については、全国で5,620人を配置(2022年3月)。	・都道府県を中心とした広域連携を進めるとともに、自治体の状況に応じた「GIGAスクール運営支援センター」の支援メニューを一層強化し、学校ICT運用支援を推進。【文】 ・各教育委員会・学校等からの依頼に対し、有識者による自治体への助言・支援を強化するとともに、課題を抱える自治体・学校に特に集中的に支援を行うなど、地域間・学校間の格差解消に向けた取組を実施。【文】 ・ICT支援員については、自治体ごとの配置状況の公表等を通じて、配置の更なる促進を図る。【文】
○日々の学習等によって生じる教育データをを用いて、個々の児童・生徒が自らの学習の振り返り等を行ったり、教員が個別最適な学習指導や生徒指導を行ったり、教授法・学習法などの新	・2021年12月に、これまでの制度に基づき学校において普遍的に活用されてきた主体情報を中心に定義し、「教育データ標準」(第2版)として公表。 ・2022年12月に、「主体情報」の改訂	・2023年度に「教育データ標準4.0」を公表するなど、随時更新。【文】

<p>たな知見の創出や国・自治体における政策の企画立案に反映したりすることができるよう、「教育データ標準」(第2版)を2021年度内に公表する。 【文】</p>	<p>を行うとともに「活動情報」の一部を「教育データ標準3.0」として公表。</p>	
<p>○2022年度までに、教員の業務負担の軽減を可能とする統合型校務支援システムの導入を完了する。 【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度から地方財政措置が講じられており、全ての自治体で統合型校務支援システムの導入が可能となるよう、国として措置。 ・全国の公立学校における統合型校務支援システムの導入状況は、2017年度は52.5%、2021年度は81.0%であり、2022年度には更に向上する見込み。 ・2021年12月から「GIGAスクール構想」の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議での検討を始め、2022年度末に同会議の提言を公表。また、2022年度第2次補正予算及び2023年度予算に「次世代の校務デジタル化推進実証事業」を計上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの導入等により校務DXを推進する自治体の割合を2025年度までに100%にする。 【文】 ・「GIGAスクール構想」の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議の提言も踏まえながら、次世代の校務デジタル化推進実証事業」を推進。 【文】

④ 人材流動性の促進とキャリアチェンジやキャリアアップに向けた学びの強化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○高校生が、地域課題やグローバルな社会課題の解決に向けて、産業界や大学、国際機関等と連携・協働した学びを実現する機会を拡充し、自分の将来に向けて積極的な行動を起こせるよう、地域の産業界や国内外の大学、国際機関との連携・協働システムを2023年度までに全国に整備する。 【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携・協働したネットワーク等を創出する事業を実施し、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」においてはコンソーシアムを65拠点、「WWLコンソーシアム構築支援事業」においてはALネットワークを30拠点、「マイスター・ハイスクール事業」においては産業界等と専門高校が一体となった事業推進体制を15拠点創出。 ・産業界や大学等の関係機関や、他の学校とのネットワークを構築するための事業を実施し、全国的なフォーラムの開催等を通して学校間での連携を促進するとともに、取組の横展開を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「WWLコンソーシアム構築支援事業」「マイスター・ハイスクール事業」において関係機関等と連携・協働した教育活動に関する先行事例の創出を引き続き実施。 【文】
<p>○2019年度から運用を開始した職業情報提供サイト(「日本版O-NET」)と、大学等における社会人向けプログラムを紹介するサイト(「マナパス」)との機能面での連携に2021年度内に着手する。あわせて、2022年度までに、これら二つのサイトの機能強化を行う。また、キャリアコンサルタントの専門性の向上と更なる普及を図る。これらの取組を通じ、個人がキャリアアップやキャリアチェンジに踏み出しやすい環境を整備する。 【文、厚】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度中に2019年度から運用を開始した職業情報提供サイト(「日本版O-NET」)と、大学等における社会人向けプログラムを紹介するサイト(「マナパス」)との機能面での連携を実施。これにより、「日本版O-NET」の職業情報から「マナパス」の講座情報を検索することが可能となった。 ・「日本版O-NET」について、2021年度に引き続き、2022年度においてもハローワークインターネットサービスとの連携強化を実施。 ・「育児・介護等と仕事との両立を支援するキャリアコンサルタント向け研修」を開発し、2023年1月から提供開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本版O-NET」について、求職者や企業のニーズを踏まえて利便性の向上を図る。 【厚】 ・オンライン研修の更なる充実のため、企業支援、多様な働き方で働く者の支援に関するキャリアコンサルタント向け研修を新たに開発。またキャリアコンサルタントに対して、熟練した指導者による指導を受ける機会を提供。 【厚】
<p>○技術士制度について、関係府省が連携し、産業界等での活用促進・普及拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士登録簿の登録事項に、技術士の資質向上の取組状況を追加するため 	<ul style="list-style-type: none"> ・若手技術者や修習技術者に対して、資質能力開発支援をするため、IPD

<p>に取り組むとともに、国際的通用性の確保、若手人材の参入促進、技術士の資質・能力の向上に向けて、必要な制度の見直しを行う。【<u>文</u>、関係府省】</p>	<p>の省令改正を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日豪間におけるエンジニア資格の相互承認枠組み文書の更新・延長。 ・I E A国際エンジニアリング連合)が技術者資格として定めているグローバル基準の改定を踏まえ、「技術士に求められる資質能力(コンピテンシー)」(2014年3月7日、科学技術・学術審議会技術士分科会決定)を改訂。 ・ワシントン協定加盟団体が認定したプログラム修了者について、技術士第一次試験が免除される教育課程を修了したものとみなす技術士等の資格に関する特例を適用。 	<p>(初期専門能力開発)制度の整備・充実に向けた検討。【<u>文</u>】</p>
<p>○イノベーションの創出に関わるマネジメント人材をはじめとした多様なイノベーション人材の層の厚みを増すとともに、人材流動性を高めることで質の向上を図るため、イノベーション人材の育成と活躍の場を創出する。そのため、これまでの人材育成に関する議論の蓄積も踏まえ、2023年度までにイノベーション人材育成環境の整備に関する実態調査やベストプラクティスの周知等に取り組む。(再掲)【<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業界における博士人材の処遇向上に関する調査」において、国内外の産業界における博士人材の処遇に係る好事例等の調査を行う。(再掲) ・2023年度に研究開発税制を改正し、オープンイノベーション型において、高度研究人材の活用を促す類型を創設した。(再掲) ・2022年度においては、「官民による若手研究者発掘支援事業」で131件の新規採択をするとともに、既存採択の研究者を継続支援。(再掲) ・加えて、スタートアップ課題解決支援型として若手研究者とスタートアップとの共同研究を支援すべく公募を開始。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士人材の産業界への入職経路多様化に向けて、引き続き調査等を行う。(再掲)【<u>経</u>】 ・HPを通じて研究開発税制における改正内容の周知を実施。(再掲)【<u>経</u>】 ・引き続き、若手研究者の研究シーズの社会実装と高度人材の創出に向け、「官民による若手研究者発掘支援事業」を実施するとともに、若手研究者とスタートアップとのマッチングや共同研究を通じた事業化を拡充。(再掲)【<u>経</u>】
<p>○大学等と企業の間で研究人材の流動性の向上に向け、それぞれの機関におけるクロスアポイントメント制度や兼業等の活用、利益相反等のリスクマネジメントの実施、組織ルールの緩和等の促進に向けて産学官連携ガイドラインの周知を図る。【<u>文</u>、<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携ガイドラインに関する各種説明会等においてクロスアポイントメント制度の概要等を説明するなど周知活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、産学官連携ガイドラインに関する各種説明会等においてクロスアポイントメント制度の概要等を説明するなど周知活動を実施。【<u>文</u>、<u>経</u>】

⑤ 学び続けることを社会や企業が促進する環境・文化の醸成

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○2023年度までに、リカレント教育の社会人受講者数のほか、その教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発する。【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育に係る委託事業の取組内容や成果を踏まえるとともに、教育界、産業界等の意見を踏まえ関係府省と連携して検討し、リカレント教育の教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発するため、2022年度第2次補正予算にて「リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ事業」を計上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「リカレント教育の社会実装に向けた調査研究・普及啓発パッケージ事業」において、2023年度中にリカレント教育の教育効果や社会への影響を評価できる指標を開発。【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】
<p>○いくつになっても学び直しを行うことで、個人が能力を最大限発揮できる環境を整備する観点から、雇用がジョブ型に移行する動きも踏まえながら、働き方改革の後押しも得た個人の学びの継続に資するよう、教育訓練休暇制度の活用促進や、企業における従業員のリカレント教育の導入を促進す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育を総合的かつ効果的に推進するため、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省による関係省庁連絡会議(課長級会合)を5回開催し、関係府省が行うリカレント教育関係施策について取りまとめ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育未来創造会議第一次提言(2022年5月10日)も踏まえつつ、今後も関係府省で連携し各施策を着実に実施。【<u>科技</u>、<u>文</u>、<u>厚</u>、<u>経</u>】

<p>るため、2021 年度から関係府省庁が合同で具体的な取組について検討し、その結果を取りまとめる。【<u>科技、文、厚、経</u>】</p>		
<p>○社員の学び直しに対し、サバティカル休暇の付与や経済的支援等を行う企業について、人材育成のリーディングカンパニーとして評価し、企業イメージの向上等につなげる方策を導入する。【<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021 年度に「イノベーション創出」のためのリカレント教育に関する調査において、産業界へのアンケート調査、産業界及び大学へのヒアリング等を実施し、リカレント教育に積極的に取り組む企業及び大学の事例集を作成するとともに、課題の所在や今後の方策等を取りまとめ。 ・社員の学び直しに取り組む企業に対するインセンティブとして、自社が必要とする専門性を有する人材の育成を図るために高等教育機関に共同講座を設置する企業等に対して、その費用の一部を補助する「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」を実施。23 件の企業等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」により、企業等における高度な専門性を有する人材の育成を支援。【<u>経</u>】
<p>○博士人材の産業界へのキャリアパスの拡大と、企業人材の学び直しの双方に寄与するような企業と大学の共同研究・共同教育を加速させる取組を行う。【<u>経</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業界における博士人材の処遇向上に関する調査」において、国内外の産業界における博士人材の処遇に係る好事例等の調査を実施。(再掲) ・自社が必要とする専門性を有する人材の育成を図るため、高等教育機関に共同講座を設置する企業等に対して、その費用の一部を補助する「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」を実施。23 件の企業等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士人材の産業界への入職経路多様化に向けて、引き続き調査等を行う。(再掲)【<u>経</u>】 ・引き続き「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」により、企業等における高度な専門性を有する人材の育成を支援。【<u>経</u>】

⑥ 大学・高等専門学校における多様なカリキュラム、プログラムの提供

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○様々な価値観に基づく個人の自己実現を後押しする個性豊かな大学群を整備する。具体的には、高等教育において、その享受者として最も重要なステークホルダー、大学の構成員である学生を、大学の発展に長期的に利害を共有する者と位置づけ、国立大学法人に対しては、ガバナンス・コードにおいて学生がどのような教育成果を享受することができたのかを示す情報の公表を求めるとともに、各大学は、学生の満足度や卒業後、学生の能力が社会でどのように評価されているかなどの長期的な視点も含めて調査・分析・検証し、その結果を教育課程や入学者選抜につなげるのみならず、学生が適切な大学選択を行えるよう、比較可能な形で情報公開を充実させることで、学生や学生になり得る国民への教育に関する説明と結果責任を果たす。【<u>科技、文</u>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス・コードへの適合状況等の報告について確認を行い、各法人による学生が享受した教育成果を示す情報の公表を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ガバナンス・コードへの適合状況等の報告について確認を行い、各法人による学生が享受した教育成果を示す情報の公表を促進。【<u>文</u>】
<p>○学部・研究科などの枠を超えて教育課程を設置できる学位プログラム制度や、ダブルメジャー等の学位取得が可</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度に「知識集約型社会を支える人材育成事業」において採択した 6 件の取組に対し、フォローアップの一 	<ul style="list-style-type: none"> ・「知識集約型社会を支える人材育成事業」に採択された大学の取組について、中間評価の結果も踏まえ、フォロ

<p>能な制度について積極的な活用を促す。あわせて、大学教育における文理を横断したリベラルアーツ教育の幅広い実現を図るため、当該制度を活用して全学的な共通教育から大学院教育までを通じて広さと深さを両立する新しいタイプの教育プログラム(レイトスペシャライゼーションプログラム等)を複数構築する。【文】</p>	<p>環として2021年度に委員現地視察を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップの一環として採択した6件の取組に対し、中間評価を実施。 	<p>ーアップ等を引き続き実施。【文】</p>
<p>○2022年度からの国立大学法人の第4期中期目標期間に合わせ、地域課題や大学の強みなどに基づくリカレント教育を経営の柱とする大学を、積極的に評価する。あわせて、地域の産業界のニーズ情報が集積している、産学連携本部、地域連携本部等の組織の窓口機能と、地域の産業界等のニーズに対応したリカレント教育、人材育成プログラムとの連携についても、積極的に促進するとともに、プログラムの設計や広報等、コーディネーターとしての役割を担う専門人材を確保する。【文、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、評価項目の一つとして、社会人学生比率の評価を実施。 ・2021年度に「イノベーション創出」のためのリカレント教育に関する調査を実施し、産業界や大学等へのアンケート調査及びヒアリング調査等により、リカレント教育に係る専門人材を確保するために必要な取組について検討し、2022年度には、自社が必要とする専門性を有する人材の育成を図るため、高等教育機関に共同講座を設置する企業等に対して、その費用の一部を補助する「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」を実施。23件の企業等を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、評価項目の一つとして、社会人学生比率の評価を実施。【文】 ・引き続き、「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」により、企業等における高度な専門性を有する人材の育成を支援。【経】
<p>○リカレント教育・人材育成の機能を、各大学が外部機関と連携して戦略的に実施することを促進するため、全ての国立大学法人が研修・講習等を実施する事業者への出資を行うことを可能とする等の環境整備を行う。【文】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指定国立大学法人のみに限定していたコンサルティング、研修又は講習等を行う研究成果活用事業者への出資について、2021年に国立大学法人法を改正し、全ての国立大学法人等において可能とした。これを踏まえ、当該制度改正の内容を周知し、各国立大学法人における制度の活用を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各国立大学法人における制度の活用を促進。【文】
<p>○MOOCを含めた多様なデジタルコンテンツを活用し、社会人等を対象にしたリカレント教育のプログラムを拡充する。このため、特に社会人のリカレント教育に有効と考えられる講座の認定や体系化等、大学等へのインセンティブ設計を行う。また、対面とオンラインのハイブリッド化など、多様な学修者が学び合うことができる、ニューノーマルにおける大学教育を実現するための仕組みの構築等について、大学設置基準の弾力化も含め検討を行い、2021年度末を目途に一定の結論を出す。【文、経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会大学分科会質保証システム部会において、大学設置基準をはじめとした大学の質保証システムの在り方について議論をし、2021年に取りまとめ。これを踏まえ、2022年に大学設置基準等を改正し、オンライン授業の60単位上限等を対象とする教育課程等に係る特例制度を創設。 ・リカレント教育プログラムの拡充に関して、デジタル・グリーン等の成長分野をはじめとした、社会人向けのリカレント教育プログラムを開発する大学等を支援する「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」を2022年度第2次補正予算に計上。 ・オンラインの活用を含めた、社会人が受講しやすい環境整備を行う大学等の専門的・実践的プログラムを認定する「職業実践力育成プログラム認定制度」において、394課程(2023年4月時点)を認定。 ・大学等に対する、社会人のリカレント教育へのインセンティブとして、「高等教育機関における共同講座創造支 	<ul style="list-style-type: none"> ・「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」において採択された大学等においてプログラム開発を実施し、その成果を横展開する。【文】 ・引き続き、「職業実践力育成プログラム認定制度」による認定を実施し、認定講座の周知を図る。【文】 ・引き続き「高等教育機関における共同講座創造支援事業費補助金」により、高等教育機関が企業等と共同講座を設置・運営する取組を支援。【経】

	援事業費補助金」により、高等教育機関が企業等と共同講座を設置する際の費用の一部を企業等を通して補助。23件を支援。	
○高等専門学校について、実践的技術者育成に向けた教育の高度化を図るため、企業の第一線で活躍する者が教員として教育へ参画することを促進するとともに、2021年度から介護・医工、マテリアルに加え、防災・減災・防疫など、幅広い知識・技術が求められる社会課題に対し、A Iと他分野を融合して課題解決につなげる人材育成体制を構築する。【文】	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度は介護・医工、マテリアルに加え、防災・減災・防疫について幅広い知識・技術が求められる社会課題に対し、A Iと他分野を融合して課題解決につなげる人材育成の取組を開始。 ・2022年度は高等専門学校において、産業構造の変化に対応した、デジタル、A I、半導体といった社会的要請が高い分野の人材育成やイノベーション創出によって、社会課題の解決に貢献する人材育成を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校において、これまでの取組を継続しつつ、デジタル、A I、半導体といった社会的要請が高い分野における人材育成機能を強化し、社会課題の解決に貢献する人材育成を推進。【文】

⑦ 市民参画など多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーションの強化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○2021年度より、新型コロナウイルス感染症による社会事象や社会変革等を踏まえた科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組、科学館や博物館等における一般社会の意見収集や市民による政策過程への参画の取組、I o TやA Iなど Society 5.0の実現に不可欠な最先端技術も活用した年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越える対話・協働活動の取組など、多層的な科学技術コミュニケーションを強化する。【科技、文】	<ul style="list-style-type: none"> ・日本科学未来館において、I o TやA I等の最先端技術も活用した年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越える対話・協働活動のための展示手法開発として、A Iスーツケース（視覚障害者を指定した地点へ自律的に誘導するロボット）を始めとしたアクセシビリティの開発を実施。2022年4月から「未来館アクセシビリティラボ」を本格運用。特に、館内でA Iスーツケース体験イベントを開催するとともに、東京都等と連携して臨海副都心エリアの次世代モビリティの実証テストの一環として、2023年当初に未来館近くで屋外走行の実証実験を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Society 5.0の具体像を体感できる科学コミュニケーション基盤として、I o TやA I等の最先端技術も活用した年齢、性別、身体能力、価値観等の違いを乗り越える対話・協働活動のための展示手法開発を継続し、多層的な科学技術コミュニケーションを強化（A Iスーツケースをはじめとしたアクセシビリティ活動の推進や常設展示のアクセシビリティ対応等を含む）。【科技、文】
○科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組、共創による研究活動を促進するためには、多様な主体をつなぐ役割を担う人材として、科学技術コミュニケーションによる能動的な活動が不可欠であり、国は、こうした取組に対して支援を行う。【文】	<ul style="list-style-type: none"> ・J S Tサイエンスポータル（独自メディア）において、年間を通じて定期的に、科学技術リテラシーやリスクリテラシーの向上に資する取組記事を200件以上発信（2023年3月現在YouTube登録者数約58.6万人）。 ・日本科学未来館において、COVID-19をテーマにした参加型パネルの制作・展示やSNSによる市民の声の収集、共創による研究活動の促進に貢献する科学コミュニケーションの育成、常設展示等を活用した市民による政策形成、研究機関や自治体等と連携した共創による研究活動の促進に貢献。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術リテラシーやリスクリテラシーの取組や、共創による研究活動（来館者等の市民参画による、企業や自治体、研究機関等と連携した実証実験等含む）の促進に貢献する、多様な主体をつなぐ科学コミュニケーションの育成を継続。【文】
○地方公共団体、N P OやN G O、中小・スタートアップ、フリーランス型の研究者、更には市民参加など、多様な主体と共創しながら、知の創出・融合といった研究活動を促進する。また、例えば、研究者単独では実現できない、多くのサンプルの収集や、科学実験の実施など多くの市民の参画（1万人規模、2022年度までの着手を想定）を見込むシチズンサイエンスの研究プ	<ul style="list-style-type: none"> ・J S Tではサイエンスアゴラ 2022（3年ぶりに実地開催）や全国6か所以上での連携企画、C H A N C E構想（サイエンスインパクトラボ 2022や「学イン」等を通じ、多様な主体との対話・協働（共創）の場を創出。知の創出・融合等を通じた研究活動の推進や社会における科学技術リテラシーの向上に寄与。（再掲） ・2022年度「STI for SDGs」アワード 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の共創の取組を加速し、サイエンスアゴラや地域における連携企画等の場を通じ、知の創出・融合といった研究活動や科学技術リテラシーの向上を促進。（再掲）【科技、文】

<p>プロジェクトの立ち上げなど、産学官の関係者のボトムアップ型の取組として、多様な主体の参画を促す環境整備を、新たな科学技術・イノベーション政策形成プロセスとして実践する。 (再掲)【科技、<u>文</u>】</p>	<p>やSCENARIO（ウェブサイト）などを通じた情報発信を通じ、好事例の可視化や他地域への水平展開を促進。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JSTサイエンスポータル(独自メディア)において、年間を通じて定期的に、共創による課題解決やダイバーシティ・インクルージョン等に関連する記事を発信。 	
---	---	--